

全柔連発第 30-0062 号

平成 30 年 4 月 9 日

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

重大事故総合対策委員会

委員長 磯村 元信



### 重大事故防止にかかる安全指導講習会等の実施のお願い

平素より、当連盟事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当連盟では、かねてより柔道事故防止のための啓発活動をお願いしているところです。そこで、新年度を迎えるにあたり、柔道事故防止の重要性をご理解いただき、各都道府県柔道連盟（協会）の総会や試合等において、安全講習会を行い、事故防止の徹底に努めていただきたくお願いいたします。なお、安全講習会の実施状況把握のため、計画書・報告書の提出をお願いいたします。また、安全講習会の実施に際しては、全柔連発行「柔道の安全指導第四版」及び DVD「柔道の安全指導」及び添付した「柔道の安全指導のダイジェスト版」等をご活用の上、以下の点にご留意いただき講習をお願いいたします。

#### 留意点

- (1) 初心者には少なくとも 3 ヶ月程度は乱取り、高い位置からの投げ込みを行わせないこと。  
※重大事故は 5 月～8 月に柔道を習い始めた初心者に起こる確率が極めて高い。
- (2) 初心者には大外刈りの投げ込みを受けさせないこと。  
※柔道事故の頭部打撲は、大外刈りによるものが多く、特に、受け身の未熟な初心者が頭部打撲による障害を負う危険が極めて高い。
- (3) 経験者であっても体格差や技能差の大きい相手との練習には十分に配慮すること。
- (4) 無理な巻き込み技や頸椎を損傷する可能性のある危険な技を掛けないように指導を徹底すること。  
※低い姿勢からバランスを失った内股、前屈した姿勢からの背負投、袖釣込腰、また、寝技の攻防でも頸椎の事故がみられる。
- (5) 熱中症を発生させないため適切な休憩や水分補給、WBGT 測定器の設置等の対応を図ること。
- (6) 「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順」等を参考にして無理のない計画的な練習メニューを作成すること。

**\* 計画書・報告書については、4 月上旬に全柔連ホームページに詳細を掲載します。**

各都道府県で集約をして、安全指導講習会の計画書は 1 部、報告書は実施ごとに、全柔連のこのアドレス宛てに送付願います。送付先：[h.komori@judo.or.jp](mailto:h.komori@judo.or.jp)

なお、所属の都道府県中体連、高体連の安全講習会の掌握をお願いします。